

令和6年7月16日

保護者 殿

井原市教育委員会
教育長 伊藤 祐二郎
井原市立木之子中学校
校長 今井 浩

長期休業中の学校園閉庁日の設定について

令和元年度より、長期休業中の学校園閉庁を下記のとおり実施しておりますので、御理解、御協力くださいますようお願いいたします。

記

1 目的

公立学校において、教職員がまとまった休暇を取得しやすくし、心身の健康の増進を図る。

2 長期休業中の学校園閉庁期間

○夏季休業中：(小・中学校)

8月10日から16日までの連続7日間
(幼稚園)

8月13日から 8月15日までの連続3日間

○冬季休業中：(小・中学校)

12月28日から1月3日までの連続7日間
(幼稚園)

12月29日から1月3日までの連続6日間

3 その他

○やむを得ない場合を除き、学校に勤務者を置きません。

○部活動は、原則休止とします。

○緊急時の連絡は、教育委員会学校教育課を通して学校園長に行うようにします。

≪ 上記期間の緊急時連絡先 ≫
井原市井原町311番地1
井原市教育委員会 学校教育課
TEL：0866-62-9532
※ 夜間、土日祝日、年末年始等
井原市役所
TEL：0866-62-9555